

令和2年度「新興・再興感染症研究基盤創生事業（海外拠点研究領域）」  
公募に関するFAQ

**Q. 国際レビューアとはどのような人ですか？**

A. 国際レビューアは、当該研究開発領域において深い見識を有し、海外研究機関に所属する専門家の方々の中から、AMED が提案書のレビューに適切であると判断し指名した専門家です。評価委員同様、国際レビューアには、その職務に関して知り得た秘密について、その職を退いた後も含め漏洩や盗用等を禁じることを趣旨とする秘密保持遵守義務が課せられます。

**Q. 国際レビューアは、審査の過程でどのように加わるのですか？**

A. AMED では、課題評価の質の一層の向上を図るとともに、研究開発環境の国際化に貢献するため、一部の課題公募について国際レビューアを課題事前評価の過程に加えることとしました。このため、本事業においても、研究開発領域の事前課題評価のプロセスに国際レビューアを加えますが、国際レビューアのコメントは事前評価委員会の議論の参考資料として付されます。

**Q. 研究の対象地は、「アジア・アフリカを中心とする感染症流行地」と記載されていますが、アジア・アフリカ以外での地域に研究開発拠点がある場合、応募は可能ですか？**

A. 公募要領のとおり「応募時に現地の大学や研究機関等との共同研究に関する十分な研究実績があり、かつ既に国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐している海外研究開発拠点を整備している、もしくは海外研究開発拠点の整備の目途が立っている」場合、可能です。

**Q. 現地の特定の人種やコミュニティで流行している感染症やNTDsは、研究対象となりますか？**

A. 本事業は、「アジア・アフリカを中心とした感染症流行地において、流行している、あるいは流行が想定される新興・再興感染症を対象に、海外研究拠点を整備して、新興・再興感染症の基礎的な研究を実施する」ものです。

**Q. 「海外拠点活用研究領域」公募について、①「海外拠点研究領域」に採択された大学・研究開発機関が応募することは可能ですか？②研究開発に活用される拠点の研究代表が公募課題の審査に加わるのですか？③公募日程はいつですか？**

A. いずれも公募要領に記載するとおりです。「海外拠点研究領域」に採択後は、現地における感染症流行状況、海外研究拠点での研究体制、利用可能な設備機器、感染症研究流行地から得られ、現地国の許可を受けた場合に利用可能な検体種類や臨床情報、現地で共同研究を行うことのできる医療機関などの概要を公開することとします。また、海外拠点活用研究領域の公募課題に提案を希望する大学等から、共同研究計画の要請があった場合には、その検討に協力するとともにオープンな受入れ体制を整備していただきます。」としていますので、ご協力をお願いします。

以上